

正 誤

平成 19 年 3 月 30 日付け岩手県報号外の 2 登載職員の給与の支給に関する規則の一部を改正する規則（岩手県人事委員会規則第 15 号）

誤					正				
[略]	配偶者以外の認定扶養親族	①及び ②中加 算措置 の対象 となる 子	扶養手当 の月額	[略]	[略]	配偶者以外の認定扶養親族	①及び ②中加 算措置 の対象 となる 子	扶養手当 の月額	[略]
	配偶者 以外の 2 人ま で ①	その他 _____②				配偶者 以外の 2 人ま で ①	その他 _____②		
[略]	配偶者以外の認定扶養親族	①及び ②中加 算措置 の対象 となる 子	扶養手当 の月額	[略]	[略]	配偶者以外の認定扶養親族	認定扶 養親族 中加算 措置の 対象と なる子	扶養手当 の月額	[略]